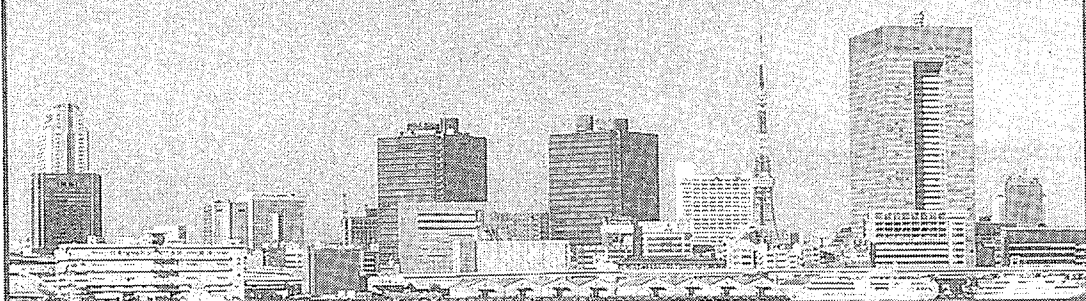


海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

2001 10

社団法人 海外農業開発協会



人がつくる、人の場所。

そこには落ち着ける空間があります。そこには働きやすい環境があります。

そして、そこには豊かな時間が流れています。

「人がつくる、人の場所。」

これからもずっと大切に持ち続けたい想いです。

人がつくる、人の場所。

SHIMIZU CORPORATION

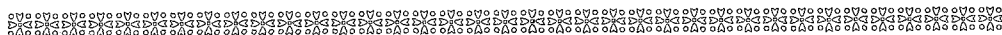
清水建設

目 次

2001-10

赤塵万里

メルコスール（南米南部共同市場）下のパラグアイ農牧業の動向.....	1
中国遼寧省の農業投資環境.....	9
「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内	17



赤 塵 万 里

メルコスール(南米南部共同市場)下のパラグアイ農牧業の動向

海外農業開発協会特別会員 高橋 藤雄*

7年振りのパラグアイ訪問である。1995年2月末に農牧統計強化計画プロジェクトの終了に伴い帰国してから、常に気になっていたが、なかなか機会がなく訪問できなかった。しかし、今年はおもいきってでかけた。丁度、大学から研究助成が得られたことと、統計強化プロジェクトの前半と後半にリーダーを分かち合った村岡徳氏が、アフターケアで専門家として滞在中であったためである。

これは、3週間という短期間ではあったが、現地でお会いした沢山の人々、牧場経営者、大豆生産者、農協幹部、農牧省の幹部、大学の研究者あるいはJICA派遣の多様な分野の専門家、そしてアミーゴ達から得た情報と、延べ1500kmに及ぶ農村調査の記録を基にとりまとめたものである。

肉とマンジョカから野菜を食べはじめたパラグアイ

住んでいたときにも、市内にはいくつかのスーパーマーケットはあった。しかし、品揃えが日本のような店は1、2軒であった。私は、日常の買い物は、小売店かメルカード・クアトロという決して清潔とは言えない屋台店の集合した市場を利用した。地元の市民もほとんどが同じようなもので、めったにスーパーに買い物に行くようなことはないようにみえた。ところが現在は、沢山のスーパーができて、市民も気軽にそこで買い物をしている。なかには娯楽施設を備えたものや、多様なレストランを併設した大規模なスーパーさえある。明らかに市民の消費行動に変化が見られるのである。棚に並んでいる野菜、果物、肉類、畜産加工品のいずれも、以前に比べればはるかに豊富な品数が揃っている。驚くことに、野菜の種類、品質が日本のスーパーに見劣りしなくなった。そもそも、この国の人達は野菜を食べる習慣がなく、肉とマンジョカ（キャッサバ）、それにビタミン、ミネラルの多いマテ茶の組み合わせという単純明快な食生活で、野菜など食べているとなんでそんなものを食うのかといった顔をされた。近郊で野菜作りをしている日本からの移住者は、野菜の販路に四苦八苦していた。今日、少なくともアスンシオンでは市民は野菜を食べるようになった。では、店頭野菜はどこから供給されているのであろうか。調べてみると、ほとんどが国外産である。冬場はブラジルからが多く、夏場はアルゼンチン、チリが多いとのこと。国内産の野菜は、日系人や日本の技術指導を受けたパラグアイ人が栽培しているものの、品質、安定した供給力の面で見劣りがするため、せい

ぜいメルカード・クアトロや小売店、地域市場への出荷に止まっているのである。

しかし、考えようによって、この事態は野菜作り農家にとってチャンスといえる。100万人（アスンシオン首都圏の人口）近くの人が野菜を食べるようになってきたからだ。食生活のメルコスール化現象はこれからも一層進むであろうから、あとは、この好機をいかに生かすかである。コストの面では十分競争力があるので、品質の向上、安定した供給を実現する方策を立てればよい。簡単にはいかないだろうが、野菜生産者組合などの共同出荷体制をつくるのも手だての一つであろう。

エスタンシアはどこへ行く

エスタンシアとは、広大な土地を所有して牧畜を営んでいる牧場をいう。現地では一般的に1,000ヘクタール以上の牧場を指す。1991年農牧業センサスの結果によれば、1,000ヘクタール以上の土地所有者は3,240戸で、総農用地面積の77%を占めている。なかには、大豆などの畑作経営がほんの僅か含まれているが、大部分は牧場である。これらの牧場のうち、1万ヘクタール以上の大牧場は351戸ある。これらの所有地は973万ヘクタール、総農用地の40%を占める。最大規模のものは、なんと60万ヘクタールを擁している。エスタンシアは、農牧畜業を主要産業としているこの国の土地所有者として支配的な立場にあるだけではなく、あらゆる分野に人と資本を供給し、エスタブリッシュメントを形成しているものの本業の牧畜業はいろいろな問題を抱えている。

まず、生産性の低さである。かつては、全国的に存在したエスタンシアは、東部のテラロシア土地地帯における耕種農業の進展、中部地帯における工芸作物、果樹および小農生産の拡大によって、チャコ地方や北部・南部地方の土地条件が悪く、気候条件も厳しい所に集中するようになっていく。国土の半分を占めるチャコ地方は、半乾燥地帯であり、一部を除いて放牧地としての使い途しかない。大部分のエスタンシアは、極めて粗放的な牛の飼育を行っていて、土地面積当たりの飼育頭数は少ない。牧養力をあげるためには、草地の改良が必要であるが、水利の問題もあり、あまり普及していない。調査で訪れたエスタンシアのひとつでは、ため池にワニがいたり、野生のダチョウや野豚が闊歩しているという状態で、さながら野生動物公園をおもわせた。

このような状態で飼育される牛の肉質は劣り、飼育期間も3年と長きにわたる。体重550～600kgの牛の値段は400ドル（約5万円）という夢のような安値であるため、当然のこととしてメルコスール内の他の国々の牛肉に対抗できない。国産肉は国内消費か加工用仕向けに限定される。市内のそれなりのレストランは、最近ではアルゼンチン産牛肉を使う店が増えているようである。

もちろん、この状況をだまって受け入れているわけではなく、調査したエスタンシアのほとんどが経営努力を払いはじめている。暑さに強く、肉質の良い牛の導入や現地の牛との交配による品種改良の試み、肥育段階に達した牛を改良草地の多い中部地方の牧場へ移動させ、そこで肥育する試みなどの事例がある。また、チリは若干の牛肉需要が強いので、24カ月程度で300kgぐらいに仕上げ販路を確保している。技術力の高い牧場では、体外授精技術を駆使してブラジルで新たな事業を起こしている。このようなエスタンシアは、メルコスールを事業拡大

の好機と捉えている。

メルコスールは、パラグアイのエスタンシアに「勝ち残り・発展組」と「負けて撤退する組」への分解を否応なくもたらすであろう。

畑作大規模農業は勝ち残れるか

東部パラナ川沿いに急速に発展してきた大豆栽培を中心とする大規模機械化農業の行方も気になるところである。1970年代はマテ茶、油桐が主力の作物であったが、80年代から急速に大豆生産が拡大し、イタプア県からアルトパラナ県へ、さらにはその北のカニンデジュウ県に広がっている。日系移住者が栽培をはじめたといわれているが、最近にみる増産の担い手はブラジル人移住者である。フロンテアがなくなりつつあるブラジルから沢山の開拓者が川を越えてパラグアイへ進出してきている。

表1 主要農産物の動向

農作物		単位					
		作付面積: ha 収穫量: t 単収: kg 前年比: %					
農年度 (7月~6月)		94/95	95/96	96/97	97/98	98/99	99/2000
大豆	作付面積	735,503	833,005	939,652	1,086,043	1,165,748	1,176,460
	収穫量	2,212,109	2,394,794	2,670,003	2,855,742	3,053,005	2,980,058
	単収 (ha当)	3,008	2,875	2,841	2,629	2,619	2,533
	収量対前年比	123	108	111	107	107	96
※小麦	作付面積	172,497	221,415	224,046	200,700	187,900	127,680
	収穫量	208,617	543,435	400,189	229,173	180,088	231,119
	単収 (ha当)	1,209	2,454	1,786	1,142	958	1,810
	収量対前年比	56	160	74	57	79	128
綿	作付面積	332,280	306,632	110,697	202,000	166,204	194,760
	収穫量	461,239	329,751	139,096	222,000	202,283	246,594
	単収 (ha当)	1,388	1,075	1,257	1,099	1,217	1,266
	収量対前年比	121	71	42	160	91	104
トウモロコシ	作付面積	330,961	324,601	384,114	355,600	356,602	331,725
	収穫量	816,166	654,074	1,055,661	873,904	817,233	647,270
	単収 (ha当)	2,466	2,015	2,748	2,458	2,292	1,951
	収量対前年比	177	80	161	83	94	89

資料: 「Produccion Agropecuaria」(農牧統計年次報告書), 農牧省センサス統計局刊。

※小麦の作期は、播種5～6月、収穫期9～10月のため、94/95の統計は'95年を示す。

大豆栽培は、大型の機械を利用した近代的営農形態が主力である。生産された大豆のほとんどは国外に輸出されている。現在では輸出額の最大を占めるまでになった。パラグアイの大豆栽培の現状を分析すると、土地生産性が非常に高いことがあきらかである。これは、テラロシアという世界で最も肥沃といわれる土地で栽培していることが理由として挙げられるが、開発

してから間もないため、地力が落ちていないといった要因もはたらいている。また、イグアスの日系移住者が導入した不耕起栽培技術の普及も大きく貢献している。環境に優しく、地力を維持する持続可能な栽培方式は、今後も高い生産性を可能にすると思われる。

順調に発展しているかに見える大豆栽培においても課題はある。

その第一は、原生林を伐採して畑地造成している外延的拡大に限界が来つつあることである。そうになると、従来、必ずしも畑作に適していない地域にも作付けを増やさざるをえない。これは、内陸部の不利な条件を生産性の高さによって克服してきた利点を削ぐことになる。第二は、大豆は国際商品であり、常に、国際市況の下で取引がおこなわれるという点である。主要な生産国である米国、ブラジル、アルゼンチン、中国等は、いずれも競争相手として手ごわいし、生産調整能力が高い。最近の軟調気味の市況の下で競争していくのは容易でない。国の支援は全く期待できないので、生産者の共同した行動が求められよう。第三は、国際穀物メジャーの浸透が著しいことである。パラナ川沿いには、メジャーの穀物サイロが急増している。このままでは、遠からず生産分野への支配、影響が必至である。第四は個別経営上の問題である。機械化農業は、農業用機械への投資が膨大になるため、機械化貧乏に陥るケースが多くなる。実際、かなりの農場が借金に苦しみ、自転車操業状態にある。機械の共同利用や規模に見合った設備投資など経営手腕が問われるのである。第五は、モノカルチャーの危うさである。大豆に特化した経営形態は、専門化の利益はあるが、投機的な要素が強いので、大豆が好調な時に裏作への導入作物の検討や付加価値をつける農村工業化問題に取り組む必要がある。

日系農業協同組合は希望の星になれるか

「日系農業協同組合中央会」発行のパンフレットから日系農協の概要を紹介しよう。パラグアイにおける日系移住者による協同組合の歴史は古く、戦前、コルメナに入植した人達によって最初の組合が組織された。第二次大戦後、1948年にはラ・コルメナ産業組合が設立され、1954年から再開された日本からの移住にともなって、1957年にはラパス、富士農業協同組合が、1958年にはサンタロサ、チャベス農業協同組合が設立された。その後、イタブア、アルトパラナ、アマンバイに次々と組合が組織された。ストロエスネルの時代は、集会や結社に厳しい制約があったため、協同組合活動は限定的なものであったが、文民大統領ワスモシイの登場とともに自由な経済活動が奨励されるようになり、1994年に新たな協同組合法が制定されたことにより、協同組合運動は活発な活動段階へ入った。

2001年現在、活動している日系農業協同組合はピラポ、ラパス、イグアス、アマンバイ農業協同組合、ラ・コルメナ農産業協同組合およびアスンセーナ園芸協同組合の6つの単協とこれらの連合体である日系農業協同組合中央会である。組合員数は6単協合計で372名、職員は104名を数える。各農協が取り扱う農産物の主なものをみると、東部のピラポ、ラパス、イグアス、北部のアマンバイでは、大豆と小麦がほとんどである。比較的アスンシオンに近いラ・コルメナでは、果物、野菜が、近郊のアスンセーナでは野菜が主力である。

今回、イグアス農協を訪問する機会を得た。当農協組合長久保田洋史氏は、同時に日系農協中央会会長の重責も担っている。プロジェクトの期間、同氏の農場を利用させてもらい、大豆の坪刈り調査法の実地演習を行ったり、調査結果の検討会を行うなど大変お世話になった。や

図1 日系農業協同組合の所在地

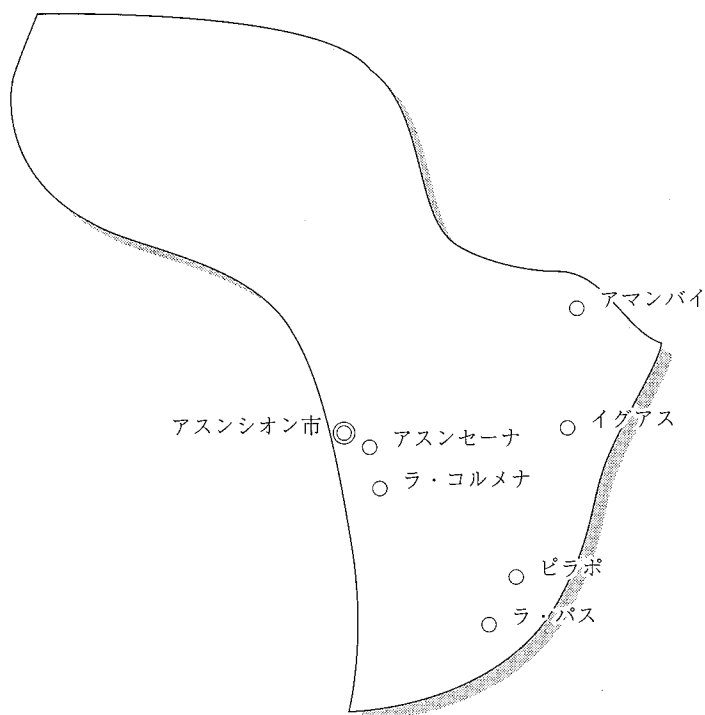


表2 日本農協組合員の大豆生産量（2001年3～4月収穫）

農 協	作付面積 (ha)	収 量 (t)	単 収 (kg)	価 格 (Gs)
アマンバイ	1,500	4,300	2,800	443
イグアス	15,400	49,135	3,200	463
ピラポ	16,800	48,000	2,800	460
ラパス	9,430	28,000	3,000	460
計	43,130	129,435	平均 2,980	-

資料：「日本農業協同組合中央会—御案内—2001年度」
Central Cooperativa NIKKEI Agricola Ltd. 刊

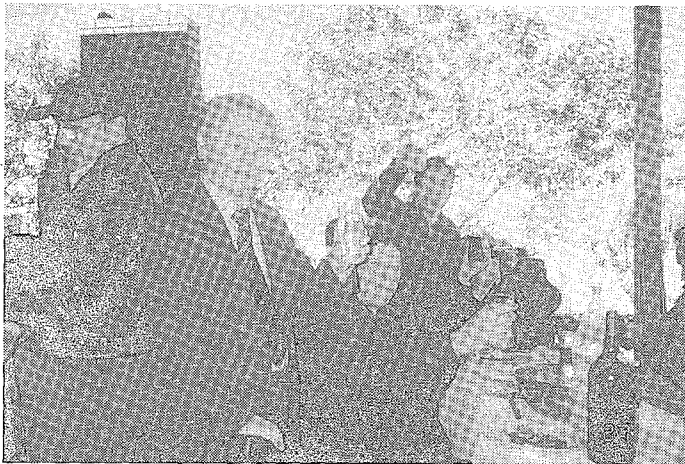
っと、再訪する約束が果たせ、昼食をとりながら楽しく、有意義な時を過ごせた。イグアスは、国道2号線沿いに位置し、アスンシオンから300km、ブラジルとの国境の街エステ市まで30kmの地の利に恵まれた所である。大豆栽培に本格的に取り組みは始める1985年ごろまでは、養鶏、野菜、果樹などの複合経営を行っていたが、経営状態は決して楽なものではなかった。しかし、深見氏などの先駆的な努力により大豆栽培を導入してからは、不耕起栽培法を開発するなど、技術力の向上に努め、パラグアイでは最高の単収をあげようになっている。2000年の大豆の生産量は4万2,000トンに達している。大豆栽培の成功を背景に立派な農協本所の新築、5万トンサイロの建設、小麦の製粉工場の操業開始と順調に発展している。

久保田氏によれば、農協活動もようやく軌道に乗ってきたので、信用事業に取り組むことや収益源になっている製粉事業の拡大を計画している。また、メルコスール内の需給動向などの

情報交換のネットワークをブラジル、アルゼンチンの日系農協と連携して作りたいとの構想も持っている。一方で、若者の日本への出稼ぎ、都市への流出で後継者問題がでてきていること、入植者の経営格差が拡大してきており、離農がみられるなど、心配な面もあるようである。

トランキーロなアミーゴ達と活躍するキンチョ

国民に人気の高かったアルガーニャ副大統領が暗殺されてから、政治の混乱が続いている。これは、行政にも波及している。各省の局長クラス以上はポリテコと呼ばれる政党役員によって占められる割合が高くなった。政党内の権力闘争の余波で、数カ月ごとに次官や局長が代わるといった事態である。昨日までのヒラ職員が、あるひ突然課長を飛び越して部長になったり、あれよあれよという間に官房長になってしまう。そうこうするうちに半年もしないで、もとの職場に戻ってくる。行政の停滞も当然である。



キンチョでアサード会農牧統計センター（手前筆者）

政治や行政の混乱のなか、国家財政は逼迫してきて、公務員に支払うお金にも事欠くありさまで、全員半日〔7時～13時〕勤務となっている。午後は自助努力で稼ぐことが奨励されている。公務員は他の仕事でお金をもらってはならないという、どこかの国とはまるで反対の考え方である。センサス統計局の職員も習い覚えたパソコン技術が大いに役立っている。学校の教師、銀行、保険会社にひっぱりだこだそうである。

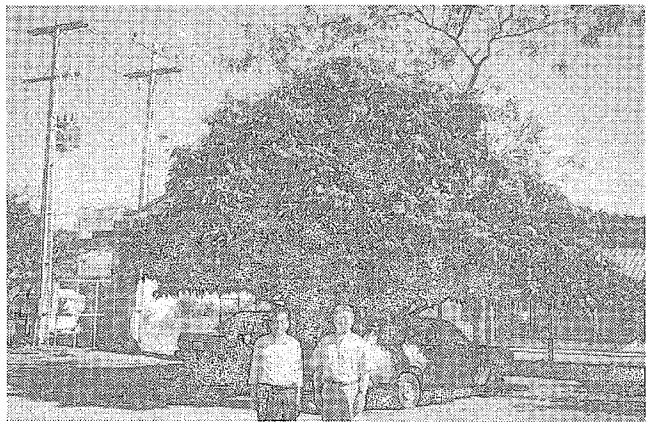
こんな状況でも、わがアミーゴ達はトランキーロ（適当な日本語がないが、悠然、のんびり、ケセラセラとでもいったらよいか）である。金曜ともなれば、朝からアサード（焼肉）の準備で忙しい。1時に仕事が終わるとキンチョ（焼肉用の大きなカマド）の回りに集まり食べかつおしゃべりに花を咲かせる。このキンチョ、実は私たち専門家チームがいくらか出し合って寄贈したものである。最も利用度の高い機材であろう。滞在中に2回のアサード会に招かれたが、肉以外にはつけあわせの野菜や定番のマンジョカすらないシンプルなものであった。こんなところで、アミーゴ達の生活の切迫度をかいま見た。

技術協力は実を結んでいるか

1990年3月から1995年の5年間の技術協力で、基本的な農業統計を毎年提供できる体制と能力は備わったとみた。実際、年次標本調査は滞りなく実施され、年次報告書が「Produccion Agropecuaria」として迅速に刊行されてきた。このたびの研究調査の過程でIMFや世界銀行のパラグアイに関するレポートやJICAが協力した経済開発調査の報告書を見たが、いたるところに1991年農牧センサス結果や年次統計報告書の統計が利用されていた。私の知る限りでは、パラグアイに似た開発途上国でこのように統計を活用できるところはない。プロジェクトの終了式典の際、統計センターの庭に植えられたマンゴーの樹が沢山の実をつけるのに負けないように、多くの成果を生みだすことを願っていると述べた期待に応えてくれているのである。そのマンゴーの樹は、樹高が3～4メートルにも達し、大型の実が沢山なるそうである（8月は季節的に実がない）。

農牧統計センターの庭で大きく成長し、たくさんの実をつけるマンゴー樹

（左・村岡専門家、右筆者）



ただ、財政の逼迫は例外なく統計調査活動にも影響を及ぼしている。2000年は実査を行わず統計を作成したようだが、調査を土台にしない統計など信頼性はゼロにひとしい。かつての利用価値のない状態に戻りしてほしくない。また、10年ごとに実施される農牧センサスの準備が進められているが、実施予算の確保に苦労しているようである。国の政策立案の基礎になるセンサスはぜひやってもらいたいものである。

友情の橋の交易は盛んなり

1995年1月にブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの南米南部4カ国による地域共同市場が発足した。ブラジル、アルゼンチンという南米の巨人とそれらの一州程度の経済力しかない二つの小国の組み合わせであった。ウルグアイ、パラグアイの参加は積極的であったかどうか判らないが、参加を選ぶ以外に途がなかったこともあろう。パラグアイは、希薄な人口、広大な土地という条件を生かして、農牧業を主体とする経済で、国内にほとんど工業部門を持たず、工業製品は輸入関税をかけないことにより、世界中から安い製品を輸入する経済

システムをとってきた。いわば、「つくらないこと」によるメリットを享受していた。輸入に必要な外貨は、大豆、木材、畜産物などの輸出や無関税で輸入した製品をブラジル、アルゼンチンへいくらかの利益を上乗せして再輸出することや出稼ぎの仕送りなどで確保してきた。ブラジルのフォース・ド・イグアスとの国境に架かる橋、友情の橋、は交易の拠点である。同様に、エンカルナシオンとアルゼンチンのポサードスを結ぶ橋も同じ役割を果たしている。

橋の上の人や車の流れを観察すれば、その時々交易事情がわかるメルコスール以前には、人々の流れは午前中はパラグアイへ、午後は、この流れが逆になる。すなわち、物資はパラグアイからブラジルへ片方向で流れていた。ブラジルは高い関税を外国製品にかけていたので当然の現象である。

現在はどうであろうか。エステ市の店頭に並ぶ商品にブラジル製が増えている。橋の流れは、双方向に変わってきている。ブラジルはメルコスールの下で、工業製品の輸出先を域内に広げているのがわかる。ブラジルの一人勝ちと言われるゆえんである。

友情の橋の交易を眺めていると面白いことに気付く。「かつぎや」の存在である。気まぐれな国境警察や税関が時々荷物をチェックする。例外なく車が対象となる。歩いて渡る人の荷物はフリーパスである。ここに、かつぎやの出番がある。橋の手前で車の荷物で怪しそうなものを引き受け、背負って運ぶ。また自転車に乗り、渋滞道路で車を誘導している人がいる。警察官ではない。彼らは、サブ道路からの割り込みを誘導しているのである。実際、橋を渡るのに2時間もかかれば、こんな商売も成り立つのである。ともあれ、途切れることのない人や車の波に圧倒される。

メルコスールを発展のテコに

前述したように、メルコスールの下で、この条件を有利な与件として考え、行動を起こしはじめている農牧畜業者もいる。農産加工分野では、コストの安い原料を利用した競争力のある事業もある。最近、制定されたマキラドーラ法（Maquiladora—関税免除輸出加工制度）を活用すれば、輸出目的の加工製造事業は、原料に関税がかからない利点がある。このような、インセンティブを設けることや経済活動に対する許認可の透明性の確保を図っていけば、逃避している国内資本の回帰や外資の積極的な投資が期待されるのではないか。メルコスールをどう発展に生かすか、正念場である。

※ 大阪大学院大学国際学部教授

注記： この小論は、大阪学院大学から研究助成を受けて実施している「Estanciaの形成と展開」に関する研究調査活動でパラグアイを訪問した際、見聞したことがらのなかで、メルコスール下の現地事情をとりまとめたものである。本題の研究は3年計画で継続中である。

現地では、農牧省センサス統計局のロドリゲス局長、村岡徳人専門家、アスンシオン大学獣医畜産学科アルベルト・オカ博士など多くの方々のご協力を得た。（筆者）

遼寧省の外国投資（農業分野）環境

～ 日本企業の農業投資を歓迎 ～

遼寧省農業庁



■ 遼寧省の位置

1. 農業発展の概況

温帯半湿潤地域に位置する我が省は、農業・林業・畜産業を行ううえで比較的恵まれた気候下と降水量があり、日照時間も十分にある。土壌の種類も多い。現在、省全体の作付け面積は416万4,200haで、土地総面積の28.12%を占めている。第9次5カ年計画下での省全体の農作物の作付け面積は約360ha強であった。主な多収獲地域は自然条件と経済基盤が比較的に進んでいる遼河、渾河、太子河流域と、東部丘陵地帯および灌漑が行われている沿海である。これら地区のヘクタール当たりの食糧収量は6,000kg強であった。全省で生産される農産物の地域性を概観すると、①中部・北部が穀類中心の食糧、②東部（山岳・丘陵）が林業と漢方薬、③西北部が畜産と果樹に分けられる。

現状での農業可耕地の活用率は、都市の土地利用率75%に比べ70%と低く、海岸沿いの湿地可耕地は45%とさらに下がる。これは農業開発の余地が大きいことを示唆する数字でもある。

(1) 食糧・油料作物

食糧作物の主なものはトウモロコシ、水稻、コウリャン、小麦、粟、大豆、落花生などだが、

このうちトウモロコシの年作付け面積は省内最大の142万haで、推定900万トンの収量をあげている。国内市場の“北糧南運”の流通経路で毎年南部地域に売られる量は300万トンにもなる。また、輸出量は2000年実績で146万8,000トン、同輸出額は1億4,957万ドルであった。

水稻の作付規模はトウモロコシに次ぐ50万haで、ここ数年の収量は400万トン前後で推移している。普及している“うるち米”の多くは日本の品種で、国内および日本、韓国から食味、品質面で高い評価を得ている。2000年時の全省における米の輸出量は7万6,000トン、輸出額は同2,191万ドルであった。

落花生は南部、西南部での生産が多く、2000年時の作付面積は15万ha、総収量は26万トン弱。主な輸出先は、東アジア、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカなどで、2000年時の輸出量は2万5,000トンであった。

雑穀および大豆、緑豆、黒豆などの豆類の作付面積は8万ha、収量も8万ha程度で、ほとんどが国の基準値を満たす有機食品である。

(2) 野菜

作付面積41万ha、総収量1,800万トン程度で、そのうち施設栽培が12万haを占め、847万トンの収量をあげている。省内の一人当たり消費量は全国省平均の1.5倍で、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区に供給するだけでなく、日本、韓国、東南アジア諸国にも輸出している。2000年は14万5,000トンを輸出し、1億2,700万ドルの外貨収入を得た。

(3) 果物

全国でも有数の生産地にあげられ、なかでもリンゴ、モモ、ナシ、ブドウは優れた品質のものを生産している。果樹園の総面積75万haで生産される総収量350万トンのうち、リンゴは165万トン、割合にして46%を占め、他を凌駕している。

(4) 種苗

種子業は全国でも重要な地位にある。我が省は過去より今日までの十年間にわたり全国26の省(区)ならびに530の県に対し、トウモロコシの交配種子を5,000kg供給してきている。この量は全国総供給量の3分の1にあたる。省内には東亜種子集団に代表される種子業のリーダー企業が形成され、すでに3,300haの種子生産地ができ、日本、韓国、アメリカ、タイ、ヨーロッパ諸国に市場を作りつつある。

我が省の2000年実績にみる野菜種子の輸出量は1,842トン(輸出額672万ドル)で、輸出先は40余の国と地区であった。

(5) 花卉

この分野は我が省にとっては全く新しい産業だが、その発展ぶりは極めて速い。現在、省全域の栽培面積は1,600haまで広がっているが、10年前の1990年には同13haであった。

主として球根を手がけているが、当地で生産している有名花卉の生産にも力を入れている。現在の球根生産量はおよそ4000万粒であるのに対し、切り花用は6000万本と推算される。花卉業は国有、私営双方の企業で行われ、2000年の輸出総額は182万ドルにまで伸びた。

(6) 柞蚕、漢方薬、食用菌

山岳・丘陵地帯の柞蚕、漢方薬、食用菌、山野菜などは、全国的にも重要な役割を果たしている。

・柞蚕は、省内で800年の歴史をもつ。繭の収量は全国生産量の70%以上、世界にてらして

も同60%程度になると推定される。2000年の総生産高は5億元であったが、柞蚕を利用した繊維織物の付加価値は50億元を越えた。

・漢方薬は、総作付面積2haで、3万2,000トン（生産高4億元）の収量をあげている。生産量第一位の薬剤ニンジンの総収量4,000トン強は、全国総収量の20%を占める。

・食用菌は、およそ5,300haの面積で30万トン程度を生産している。2000年における食用菌の輸出量は5,651.5トンで、外貨収入は1,085万ドルであった。

2. 農業の産業化

我が省は農業政策の一環として十数年来、省内の穀物、野菜、果物、特産品などの自立経営を目指してきた結果、それ相応の成果をあげた。今日、農業企業は5,200社を越え、各種農産物の生産基地は200万haまでに達した。また、都市、農村部における農産物の卸し市場と自由貿易市場は2,800余カ所に増加した。有機食品の生産企業も69社（有機食品の認可を得ている製品は102種）に増え、その生産量は50万トンを記録した。

現在の省全体の食糧生産力は1,600万トンで、自給して余りある。農民一人当たりの年収2,580元の実現は歴史的な飛躍といえる。こうした実情は農業と農村経済が新たな段階、すなわち数量型から優質・効率型へ転換したことを意味している。市場性のある農産物は品質向上が要求され、それが生産者の収入増加につながるのは当然である。我が省ではこの観点から農業と農村経済の構造を調整しつつ、農業発展のための施策に取り組んでいる。

3. 外資の動向

1991～2000年までの10年間にみる省全体の動向は、合作、合併、独資のほか、国家間および国際金融機関などからの借款、援助プロジェクトも併せると、件数では913、外資利用額では5億1,600万ドルであった。

（1）外資利用の重点

- ①農業インフラとサービス施設建設プロジェクト
- ②穀物（質の優れた米、トウモロコシなど）の生産・開発・加工プロジェクト
- ③野菜の生産・開発と加工プロジェクト
- ④果物の生産・開発と加工プロジェクト
- ⑤花卉、種子、山野菜、食用菌、柞蚕、漢方薬などの生産・開発および加工プロジェクト
- ⑥農産物の流通市場の建設プロジェクト
- ⑦農業園区の開発プロジェクト
- ⑧農業情報、インターネット工程の建設プロジェクト

（2）輸出の主な品種

- ①優良質の米、落花生、ひまわり、雑穀、雑豆
- ②新鮮な冷凍野菜および脱水野菜、塩付け野菜
- ③果物とそれに関する加工品
- ④切り花、鉢花、球根
- ⑤食用菌および加工品

- ⑥農作物の種子と苗木
- ⑦山野菜、漢方薬および加工品

(3) 優良品種資源の導入

- ①蛋白質を高く含むトウモロコシ品種
- ②油、蛋白質を高く含む大豆品種
- ③耐高寒の秋まき小麦品種
- ④耐病虫害の野菜品種
- ⑤貯蔵力のある果物苗木

(4) 進んだ実用技術の導入

- ①畑作での用水節約栽培技術
- ②畑作での環境保全型技術（PA 方式）と病虫害防止技術
- ③水田施設育苗技術
- ④野菜施設園芸技術、病虫害防止技術および保鮮・貯蔵技術
- ⑤種子、苗木の育成技術、苗木の脱毒組織培養技術
- ⑥有機食品の栽培秘術
- ⑦農産物の再加工技術

4. 外資投資の手順

・間接的な外資利用

大別すると、①外国政府借款または国際金融機関の借款、②外国の輸出信用貸または商業貸付、③国外で債権を発行する、の三種類になる。

・直接的な外資利用

合資、合作、合併、独資での企業設立、または委託加工、補償貿易、国際リースおよび BOT 方式。

(1) 外資企業の認可機関

省内で外資が企業を設立する場合の許認可は、国務院が主管するプロジェクトを除けば、投資総額が 3,000 万ドル以下の契約、定款の総てにつき、省の「対外貿易経済合作庁」または同庁が認めた各市の「外貿経済委員会」が行う。

①総投資額が 3,000 万ドル以上または国務院の主管部門で認可するプロジェクトは、省の「対外経貿庁」と関連部門が初期審査をしてから国務院の主管部門に報告する。

②総投資額が 3,000 万ドル以下の外資企業の契約と定款は、中国側合作者の関わり度により省クラスか各市の「外貿経済委員会」かに別れる。

(2) 中外合資、合作企業の設立

①中外合併双方のプロジェクト案または企業の任務調査（FS）報告を締結し、中国側の合作者が主管部門にプロジェクト申請をする。所在地の担当機関はそれを審査して問題がなければ認可する。



写真（上）東部山岳地帯の「薬用ニンジン」
（下）世界一の植林面積をもつ「沙棘」



写真（上・中）省の特産品「やままゆ」

（下左）漢方薬の「細辛」

（下右）漢方薬の「五味子」

- ②認可を受けた企業は、中外双方の授權代表で契約書に署名し、契約の付属書を添えて所在地の認可機関である對外貿易經濟合作管理部門に審査のための申請をし、認可を受ける。
- ③認可された企業は、認可証書を受け取った日から起算して1カ月以内に、その証書と上記の書類を併せ企業所在地の授權された工商行政管理局に登録し、營業許可証を受ける。

(3) 外資企業の設立

企業の設立にあたっては、その企業の所在地である県級またはそれ以上の地方人民政府を経由して認可機関に次ぎの書類を添えて申請する。

- ①外資企業設立申請書
- ②企業任務調査 (FS) 報告
- ③外資企業定款
- ④外資企業の法定代表人 (または董事会人選) 名簿
- ⑤外国投資者の法律証明書類と信用証明書類 (個人投資は、身分証明と預金証明)
- ⑥設立予定地に所在する県級または県級以上の地方人民政府の書面回答
- ⑦輸入に必要な物資の明細書
- ⑧外国投資者の近三年の貸借対照表

(4) 資産の評価

中国側の企業が設備、工場の建物などの国有資産を使って外国企業と合資・合作企業を創立する際は資産評価が必要になる。国有資産の等級管理規定で、中央と地方の組織管理が分けられているからである。我が省の国有資産の管理部門は、遼寧省国有資産管理局と各市の国有資産管理局が担当している。

5. 外資系企業の納税と優遇政策

投資した外資企業が中国で納税する種類の主なものは、①企業所得税、②營業税、③消費税、④資源税、⑤都市家屋不動産税、⑥印紙税、⑦屠畜税、個人所得税、の七つである。

6. 土地の使用権

外資企業が必要とする土地の使用権は、すでに中国側合作者が国の定めた規定に基づいて譲渡の方式で取得している場合、同合作者がリース方式でその使用権を譲渡できる。外資が中国側合作者からこの土地使用権を得た後は、企業所在地の市または県、さらには県級以上の人民政府に土地使用に関する審査の手続きをし、登記へと進む。

7. 投資への補償

我が省内の外国投資企業で、条件に適した法人として中国政府が認可している場合、その財産所有権、支配権、正当利益の処理権を法律で保護する。

- (1) 法律に基づき外国投資企業の経営自主権と、国際慣習通りの企業管理を補償する。したがって、当該企業は認可された契約の範囲内で自主的に生産経営計画の策定、資金調達、使用物資の購入、製品の販売ができる。
- (2) 外国投資企業は、生産経営需要に応じる自主的な機構の設置、管理者の招聘および社員

- の採用・解雇ができる。社員の採用は契約に従い、中国側の企業から優先的かつ企業の所在地とするのが一般的だが、技術者と管理者は他地域および外国からでもよい。
- (3) 外国の投資者が法律、協議のもと、契約にある義務を経て取得した利益は、所得税を納めていれば国外に送金できる。
 - (4) 外国投資企業の各種の保険は、所在地の保険会社、または認可された他の保険会社につける。
 - (5) 外国投資者が提供した中国で認可される特許権の技術および申請登録した製品商標は、国の「特許権法」「商標法」で保護される。
 - (6) 中外の合資・合作・合弁企業が、契約を履行する過程で紛争が起こる事態になれば、最終的に仲介を申請することができる。仲裁に関する書面での協議がなければ紛争側のどちらでも所在地の中国人民法院に起訴できる。
 - (7) 外国投資者の權益は、中国政府がその所在国政府と締結した双務投資保険の協議または保護協定により二重課税の徴収を避ける。



* 本稿は、遼寧省農業庁の依頼で、同庁が作成した文章をそのまま掲載した。

** 本年3月に同省の楊新華副省長が率いる「中国遼寧農業緑色食品展覧商談会」が東京都立産業貿易センターで開催された。これには、同省内の県・市などの関係者百数十人が来日し、それぞれの地域の特産農産物および加工製品を展示するブースが会場に設けられ、来場した日本側への説明および商談が積極的に行われた。開会の挨拶をする楊副省長（写真）

*** 日本政府は中国からの農産品輸入の急増に対し“セーフガード”の発動を余儀なくされる事態に追いこまれた。それだけにこうした時期の開催を危ぶむ声も日中の双方にあったが、盛会のうちにこの展覧商談会は終了した。

海外農林業開発協力促進事業

(社)海外農業開発協会は昭和50年4月、我が国の開発途上国などにおける農業の開発協力を寄与することを目的として、農林水産省・外務省の認可により設立されました。

以来、当協会は、民間企業、政府および政府機関に協力し、情報の収集・分析、調査・研究、事業計画の策定、研修員の受入れなどの事業を積極的に進めております。

また、国際協力事業団をはじめとする政府機関の行う民間支援事業(調査、融資、専門家派遣、研修員受入れ)の農業部門については、会員を中心とする民間企業と政府機関とのパイプ役としての役割を果たしております。

海外農林業開発協力促進事業とは

多くの開発途上国では、農林業が重要な経済基盤の一つになっており、その分野の発展に協力する我が国の役割は大きいといえます。そのさい、当協会では経済的自立に必要な民間部門の発展を促すうえで、政府間ベースの開発援助に加え、我が国民間ベースによる農業開発協力の推進も欠かせないとの見地から、昭和62年度より農林水産省の補助事業として「海外農林業開発協力促進事業」を実施しております。

当補助事業は今日までの実施の過程で、開発途上国における農林産物の需要の多様化、高度化などを背景とする協力ニーズの変化および円滑な情報管理・提供に対応するための拡充を行い、現在は次の3部門を柱としております。

1. 優良案件発掘・形成事業(別個案件の形成)

農業開発ニーズなどが認められる開発途上国に事業計画、経営計画、栽培などの各分野の専門家で構成される調査団を派遣して技術的・経済的視点から開発事業の実施可能性を検討し、民間企業などによる農林業開発協力事業の発掘・形成を促進します。

民間ベースの開発途上国における農林業開発事業の企画・立案に関して、対象国の農林業開発、地域開発、外貨獲得、雇用創出、技術移転などの推進に寄与すると期待される場合、有望作物・適地の選定、事業計画の策定などに必要な現地調査を行ないます。

相談窓口

民間ベースの農林業投資を支援

2. 地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査（農業投資促進セミナーの開催）

農業投資の可能性が高いと見込まれる地域に調査団を派遣して、当該地域の農業事情、投資環境、社会経済情勢を把握・検討し、検討結果に基づく農業開発協力の重点分野をセミナーなどを通じて民間企業に提示します。

セミナーでは、農業投資を検討する上で必要となる基礎的情報とともに、現地政府関係機関および業界各方面から提出された合併等希望案件を紹介します。

これまでに、①インドネシア、②ベトナム、③中国揚子江中下流域、④中国渤海湾沿岸地域、⑤中国揚子江上流域、⑥中国南部地域（雲南省、広西壮族自治区）、⑦中国北部地域（内蒙古自治区、寧夏回族自治区、甘肅省、新疆ウイグル自治区）、⑧中国中部地域（山西省、河南省、陝西省）、南米チリを対象にセミナーを開催しました。

3. 海外農林業投資円滑化調査（情報の提供と民間企業参加による現地調査）

投資関連情報の整備・提供を行うとともに、主に海外事業活動経験の少ない企業などを対象に、関心の高い途上国へ調査団を派遣し、当該国の農業開発ニーズ、農業生産環境などを把握します。

業界の団体、あるいは関係企業などの要望に沿った現地調査を企画・立案し、協会職員が同行します（毎年度1回）。現地調査では、現地側の企業ニーズ、投資機関などの開発ニーズを把握するとともに、事業候補地の調査および現地関係者との意見交換などを行います。参加にあたっては、実費（航空賃、宿泊費、食費など）の負担が必要ですが、通訳・車両用上などの調査費用は協会が負担します。

また、本調査の結果概要をはじめとする投資関連情報を提供するため、季刊誌「海外農業投資の眼」を発行しています。

（社）海外農業開発協会
第一事業部
TEL：03-3478-3509

農林水産省
国際協力計画課事業団班
TEL：03-3502-8111（内線2849）

果実生まれの 天然ビタミンC

おすすめ、おいしさ。
おすすめ、ニチレイ。



900ml

190g

たっぷり天然ビタミンC、
とってもフルーティ
ニチレイアセロドリンク。

海外農業開発 第265号 2001. 10. 15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 春名和雄 編集人 小林一彦

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館

TEL (03) 3478-3508 FAX (03) 3401-6048

定価 300円 年間講読料 1,400円 送料込

印刷所 日本印刷(株) (3833) 6971

新刊と既刊のご案内

IDJホームページアドレス <http://www.idj.co.jp>

ISBNコードを付記しました。ご注文の際、ご利用下さい。

国際協力用語集 [第2版]

約800語収録

国際人のパスポート

本書は、ODA(政府開発援助)や、NGOの途上国援助活動に直接携わる専門家をはじめ、国際協力に関心をもつ人々にまで幅広く役立つように編集された用語集。援助スキーム、開発問題、開発理論などの用語を掲載したほか、巻末には援助関係組織の解説をはじめ、国内外の援助関連機関・NGOの住所、ホームページアドレスなどの情報も満載した必携の書。

●B6判/270頁 ●定価(本体3,000円+税) ISBN4-87539-048-3 C0530

途上国援助 歴史の証言

荒木光弥著

1970年代

南北対立が先鋭化した70年代。先進工業諸国を襲った資源ナショナリズムの嵐…。その時日本はどう難局を切り抜けたのか。

●四六判/280頁 ●定価(本体1,500円+税) ISBN4-87539-045-9 C0030

2冊同時刊行

1980年代

80年代、数次にわたるODA倍増計画により援助大国への足場を固めた日本。しかし、“ODA倍増時代”は“ODA受難時代”でもあった…。

●四六判/420頁 ●定価(本体1,800円+税) ISBN4-87539-046-7 C0030

援助の現実

—NGOからみた世界のODA—

5年前イギリスで発行され、大きな反響を呼んだ『The Reality of Aid』の日本語版。NGOの視点から、ODAの斬新な分析を試みている。

●B5判/212頁 ●NGO活動推進センター 日本語版企画・編集

●定価(本体2,381円+税) ISBN4-87539-050-5 C0030

グローバル8つの物語
国際協力の足跡を追って

日本人が途上国の人々にさまざまな技術を伝える“技術協力”は、人と人が織りなすドラマといえる。6人のベテランジャーナリストと女優でありUNDPの親善大使でもある紺野美沙子さんが世界各地に飛び、現場のドラマをオムニバス形式で綴った援助ドキュメンタリーの決定版!

●四六判/262頁 ●定価(本体1,762円+税)

●ISBN4-87539-054-8 C0030 ●発行 国際開発ジャーナル社

●発売 丸善出版事業部

ODAは役に
立っているのか?

3人のフォトジャーナリストがタイ、フィリピン、インドネシア、中国、ミャンマー、モンゴル6ヵ国の32のODA案件をルポした初の本格的な援助レポート。

●B5判/108頁

●定価(本体1,214円+税) ISBN4-87539-039-4 C9430

国際協力の基礎知識

国際協力に携わる専門家たちのために開発された、国際協力の仕組みを制度ごとに説明した解説書。英文も併記されているので、現地でのプレゼンにも役立つこと間違いなし! 取り外しが可能なバインダー形式です。

●B5判/90頁 ●監修: 国際協力事業団 ●定価(本体3,524円+税)

●ISBN4-87539-057-2 C3030

カラーグラビアで見る

日本の無償資金協力

'98竣工主要案件

98年に竣工した主要な無償プロジェクト(34件)をカラー写真と記事で紹介。日本の無償資金協力の現状と効果を知るための貴重なドキュメント冊子。

●A4変型 ●44頁 ●外務省・国際協力事業団 編集協力

●定価(本体1,048円+税) ISBN4-87539-053-X C0030

続・入門社会開発 国際協力ガイド2002

～PLA:住民主体の学習と行動による開発

これで完璧!

就職・転職・ボランティア情報



PLAという新しい挑戦を、2つの物語と現場型の理論で解説した待望の一冊! 援助に携わるすべての人々の思考模式、行動、態度にいま変更をせまる。

●IDJ新書判シリーズ/約300頁

●プロジェクトPLA編

●定価(本体1,429円+税)

●ISBN4-87539-060-2 C0230

国際協力の世界で働きたい! ボランティアしたい! 学びたい! そんなあなたにぴったりのガイドブック。国際協力関連の企業・団体、NGO、大学などのデータと体験者の声が満載です。

●B5判/186頁 ●定価(本体1,200円+税)

●ISBN4-87539-059-9 C0430

●発行 国際開発ジャーナル社 ●発売 丸善出版事業部

発行所 国際開発ジャーナル社

〒107-0052 東京都港区赤坂2-13-19 多聞堂ビル3F
TEL03-3584-2191 FAX03-3582-5745

海外農業開発

第 265 号

第3種郵便物認可 平成13年10月15日発行

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS